

火気使用器具等の設置基準・留意事項について

露店等で火気使用器具を使用する場合は、事前に火災予防に十分注意を払ってから行ってください。

下記の事項をチェックしてみましょう。

コンロ関係

- 不燃性（不燃ボード、コンクリートブロック等）の台上で使用すること。
- コンロの上方1m以内、周囲15cm以内に可燃物を置かないこと。
- 振動・衝撃で容易に転倒し、または落下するおそれのないよう据え付けること。
- カセットコンロを使用する場合、2台以上並べて使用しないこと。
- 使用中は、その場を離れないこと。

プロパンガス関係

- ホースはひび割れ、溶融等劣化したものを使用しないこと。
- ボンベは直射日光を避け、風通しの良い場所に置くこと。
- コンロとホースの接続部には、必ずホースバンドを取り付けること。
- 使用しないガス栓にはゴムのキャップを付けておくこと。
- 使用後は器具栓だけではなく元栓も閉じること。
- ボンベは水平な場所又は台の上に置き、10kg以上の容器は鎖等で固定するなど、転倒しないような措置を講じること。



発電機関係

- 燃料の給油は原則として使用開始前に行うこと。また、やむを得ず途中で補給する場合は、エンジンを止め、エンジンが十分に冷却されていることを確認してから安全な場所で給油すること。
- 給油する際、携行缶のキャップを開けた時に燃料が吹き出すことがあるので、火気のないところで携行缶のガス抜き栓をゆっくり開けてガス抜きをすること。
- 給油後、燃料漏れのないことを確認してから始動すること。
- 長時間使用する場合は適時にエンジンを停止するなど、過熱に注意すること。
- 予備の燃料は携行缶等の金属缶に入れ、火気から十分に離し、直射日光を避けて風通しの良い場所で保管すること。

最後に

- 消火器は確実に操作できるよう、取扱い訓練を行ってください。

